

第2回復興交付金配分可能額通知について

《市長コメント》

本日、復興庁から通知がありました「第2回復興交付金の配分可能額」について、その概要をご報告させていただきます。

今回の配分につきましては、市分で、要望額に対して交付率264.6%、県分で98.5%となっており、全体で191.7%と大幅な増額で配分されております。

金額にいたしますと、交付金ベースで市・県を合わせて約254億円となっており、第1回目の配分額と合わせますと約377億円となっております。

今回の配分額の特徴といたしまして、平成24年度分として提出した事業がほぼ認められたほか、平成25年度に予定している防災集団移転促進事業と、使い勝手の良い交付金として効果促進事業の枠での配分がされたことが要因となり、交付率が倍以上となっております。

枠で配分された効果促進事業の取り扱いについては、後日、通知される予定であります。市街地の再生に必要となる事業に充当可能とされ、従前の計画書の提出などの事務作業を要さず事務の簡素化が図られ、様々な事業に使い勝手良く活用できる見込みとなっております。

今回、配分された主な事業といたしましては、63地区の防災集団移転促進事業の設計費や用地購入費等として、交付金ベースで約148億3千万円のほか、道路事業10路線の設計費として約2億円、各地区のまちづくり計画を策定する都市防災総合推進事業として約3億2千万円、市立女子商業高等学校を市立女子高等学校に統合する事業として約1億4千万円、また、枠で配分された効果促進事業として約3億1千万円が配分されました。

今後は、事業内容の熟度を精査し、3回目、4回目と復興交付金を獲得して参るとともに、配分された事業につきましては、スピード感を持って事業を進めて参りたいと考えております。